ShoEi
SHOEI FOODS CORPORATION

第72期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2020年１月30日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前９時）

開催場所
浅草ビューホテル４階
飛翔の間
東京都台東区西浅草３丁目１７番１号

【目　次】

招集ご通知 …… 1
議決権行使方法のご案内 …… 2
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 38
監査報告書 …… 41

正栄食品工業株式会社

証券コード：8079

招 集 ご 通 知

株 主 各 位

(証券コード：8079)
2020年１月15日
東京都台東区秋葉原５番７号
正栄食品工業株式会社
代表取締役社長 本 多 市 郎

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、２ページに記載の「議決権行使方法のご案内」に従って2020年１月29日（水曜日）午後５時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2020年１月30日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都台東区西浅草３丁目17番１号
浅草ビューホテル　４階　飛翔の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項
1. 第72期（2018年11月１日から2019年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年11月１日から2019年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役14名選任の件
第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第５号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.shoeifoods.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部です。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.shoeifoods.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時 2020年１月30日(木曜日)午前10時開催
(受付開始：午前９時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限 2020年１月29日(水曜日)午後5時20分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限 2020年１月29日(水曜日)午後5時20分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

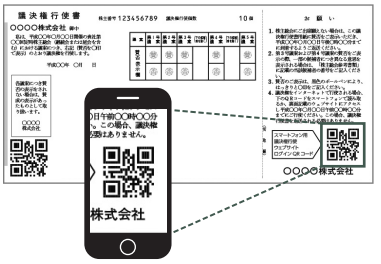

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

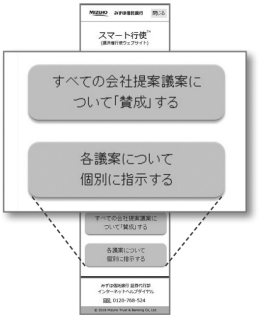

「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

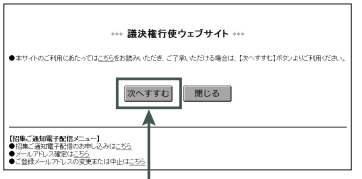

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

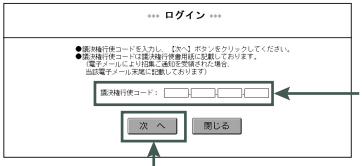

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

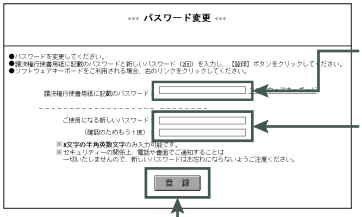

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間　平日午前9時～午後9時)

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル　0120-768-524(受付時間 午前9：00～午後9：00　土日休日を除く)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル　0120-288-324(受付時間 午前9：00～午後5：00　土日休日を除く)

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	**配当財産の種類**		**金銭といたします。**
2	**配当財産の割当てに関する事項およびその総額**	当社普通株式 配当総額	**１株につき23円** **389,833,808円**
3	**剰余金の配当が効力を生じる日**		**2020年１月31日**

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由
公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

２．変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　　総　　則	第１章　　総　　則
（公告方法） 第４条 当会社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。	（公告方法） 第４条 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第３号議案　取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役14名全員が任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	再任	本多（ほんだ）　市郎（いちろう）	代表取締役社長
2	再任	本多（ほんだ）　秀光（ひでみつ）	代表取締役副社長
3	再任	中島（なかじま）　豊海（とよみ）	専務取締役
4	再任	藤雄（ふじお）　博周（ひろかね）	専務取締役
5	再任	藤川（ふじかわ）　敬三（けいぞう）	常務取締役
6	再任	原田（はらだ）　和彦（かずひこ）	取締役
7	再任	武井（たけい）　正美（まさみ）	取締役
8	再任	加納（かのう）　一徳（かずのり）	取締役
9	再任	前田（まえだ）　恭宏（やすひろ）	取締役
10	再任	坂口（さかぐち）　健（たけし）	取締役
11	再任	山口（やまぐち）　和里（かずさと）	取締役
12	再任	埴原（はにはら）　義夫（よしお）　社外取締役　独立役員	取締役
13	再任	甲斐（かい）　隆（たかし）　社外取締役　独立役員	取締役
14	新任	井上（いのうえ）　浩義（ひろよし）　社外取締役　独立役員	

候補者番号 1

本多（ほんだ）　市郎（いちろう）

■ 生年月日
1950年5月15日生

■ 所有する当社の株式の数
483,655株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年2月　当社　入社
1988年1月　当社　取締役関西支社長
1990年1月　当社　常務取締役
1994年1月　当社　専務取締役事業統轄本部長
1998年1月　当社　代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
本多市郎氏は、1988年に当社取締役に就任し、1998年1月から現在に至るまで代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。食品業界における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

本多（ほんだ）　秀光（ひでみつ）

■ 生年月日
1959年9月6日生

■ 所有する当社の株式の数
618,566株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月　当社　入社
1999年11月　当社　商品部長
2000年1月　当社　取締役商品部長
2002年11月　当社　取締役営業副本部長
2004年1月　当社　常務取締役営業副本部長
2010年1月　当社　専務取締役
2016年1月　当社　代表取締役副社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
本多秀光氏は、2000年に当社取締役に就任し、2016年1月から現在に至るまで代表取締役副社長として、社長を補佐し、当社グループの成長・発展に貢献して参りました。海外事業における豊富な経験と世界各国の生産地に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

中島（なかじま）　豊海（とよみ）

■ 生年月日
1955年11月3日生

■ 所有する当社の株式の数
3,000株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年3月　当社　入社
1998年6月　当社　関西支店長
2002年1月　当社　執行役員食品営業部長
2004年1月　当社　取締役営業副本部長兼食品営業部長
2010年1月　当社　常務取締役営業本部副本部長
2012年1月　当社　常務取締役営業本部長
2016年1月　当社　専務取締役営業本部長
2018年4月　当社　専務取締役生産本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
中島豊海氏は、当社入社以来、製菓原料やリテール商品等、幅広く営業部門の責任者を担当し、2004年1月に取締役に就任し、現在は専務取締役として生産本部の責任者を務めるとともに、連結子会社㈱正栄デリシィの代表取締役社長に就任しております。当社における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

[重要な兼職の状況]
◯㈱正栄デリシィ　代表取締役社長

候補者番号 4

ふじ お　ひろかね
藤雄　博周

■ 生年月日
1954年7月26日生

■ 所有する当社の株式の数
4,000株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年3月　当社　入社
2004年1月　当社　執行役員経理部長
2006年1月　当社　取締役経理部長
2008年11月　当社　取締役経理部長兼関連事業部長
2010年1月　当社　常務取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長
2010年8月　当社　常務取締役管理本部長兼総務部長
2016年1月　当社　専務取締役管理本部長兼総務部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

藤雄博周氏は、当社入社以来、主に経理・経営企画等の部門を担当し、2006年1月に取締役に就任し、現在は専務取締役として管理本部長に就任しております。当社における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

ふじかわ　けいぞう
藤川　敬三

■ 生年月日
1953年6月13日生

■ 所有する当社の株式の数
6,500株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年1月　当社　入社
2001年4月　当社　原料営業部販売五G次長
2002年11月　当社　原料二部長
2006年1月　当社　執行役員原料二部長
2012年1月　当社　取締役原料二部長
2017年1月　当社　常務取締役
2018年4月　当社　常務取締役営業本部長兼原料二部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

藤川敬三氏は、当社入社以来、主に製菓・製パン業界の営業部門を担当し、2012年1月に取締役に就任し、現在は常務取締役として営業本部長に就任しております。当社における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

はら だ　かずひこ
原田　和彦

■ 生年月日
1959年4月5日生

■ 所有する当社の株式の数
1,300株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2008年10月　㈱みずほ銀行　二俣川支店長
2010年5月　当社　顧問
2010年8月　当社　経理部長
2012年1月　当社　執行役員経理部長
2014年1月　当社　取締役経理部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

原田和彦氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は経理部長を務め、2014年1月に取締役に就任しております。企業経営に関する幅広い知見を有していることから、今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

武井　正美（たけい　まさみ）

■ 生年月日
1957年4月19日生

■ 所有する当社の株式の数
400株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月　雪印食品㈱　入社
2002年7月　当社　入社
2008年1月　当社　品質保証部長
2010年1月　当社　執行役員品質保証部長
2016年1月　当社　取締役品質保証部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
武井正美氏は、長年にわたる食品会社での豊富な経験を有しており、当社入社後は品質管理を担当し、2016年1月に取締役に就任し、現在は取締役品質保証部長に就任しております。食品業界における幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

加納　一徳（かのう　かずのり）

■ 生年月日
1961年7月29日生

■ 所有する当社の株式の数
500株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月　㈱東京銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行
2004年7月　㈱東京三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）米国ロスアンゼルス支店　副支店長
2009年11月　㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱UFJ銀行）トルコ国イスタンブール駐在員事務所　所長
2014年4月　当社　顧問
2014年7月　当社　経理部海外経理グループ部長
2016年2月　当社　経営企画室企画推進室長
2017年1月　当社　取締役経営企画室長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
加納一徳氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は、海外経理グループ部長、企画推進室長を務め、2017年1月に取締役経営企画室長に就任しております。今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

前田　恭宏（まえだ　やすひろ）

■ 生年月日
1958年6月4日生

■ 所有する当社の株式の数
4,400株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年3月　当社　入社
2003年11月　当社　果実商品部ドライフルーツG　次長
2006年3月　当社　名古屋支店長
2012年4月　当社　乳製品・油脂部長
2016年1月　当社　執行役員乳製品・油脂部長
2016年6月　筑波乳業㈱　専務取締役
2018年1月　当社　取締役商品本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由
前田恭宏氏は、連結子会社の筑波乳業㈱の専務取締役として乳製品事業を担当するなど、当社入社以来、幅広く営業部門を担当し、2018年1月に取締役に就任し、現在は取締役商品本部長に就任しております。当社における豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 10

坂口（さかぐち） 健（たけし）

■ 生年月日
1961年11月8日生

■ 所有する当社の株式の数
1,800株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年3月　当社　入社
2011年11月　当社　九州支店　次長
2014年1月　当社　原料一部長
2017年1月　当社　執行役員　原料一部長
2018年1月　当社　取締役原料一部長
2018年4月　当社　取締役営業副本部長兼原料一部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

坂口　健氏は、当社入社以来、管理・営業部門等の幅広い職域を担当し、営業部門の責任者として菓子メーカーやCVSベンダー向けの営業部門の責任者を務め、2018年1月に取締役に就任し、現在は取締役営業副本部長に就任しております。当社における豊富な業務経験を有していることから、今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 11

山口（やまぐち） 和里（かずさと）

■ 生年月日
1964年6月26日生

■ 所有する当社の株式の数
3,100株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年3月　当社　入社
2004年9月　青島秀愛食品有限公司（総経理）
2012年4月　当社　果実商品部長
2017年1月　当社　執行役員果実商品部長
2018年1月　当社　取締役商品副本部長
2018年4月　当社　取締役商品副本部長兼海外事業部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山口和里氏は、当社入社以来、営業部門を担当し、海外子会社での営業活動や生産子会社の責任者として生産業務にも携わり、果実商品部の責任者を担当し、2018年1月に取締役に就任し、現在は取締役商品副本部長に就任しております。当社における豊富な業務経験と海外事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

[重要な兼職の状況]
○青島秀愛食品有限公司　董事長
○延吉秀愛食品有限公司　董事長

候補者番号 12

埴原（はにはら） 義夫（よしお）

■ 生年月日
1949年8月28日生

■ 所有する当社の株式の数
— 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年4月　日本勧業角丸証券㈱（現みずほ証券㈱）入社
2008年5月　同社　営業店統括部理事
2010年1月　ウェルネット㈱　監査役
2016年1月　当社　取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

埴原義夫氏は、証券界における幅広い見識を有し、また、上場企業の社外監査役の経歴を持ち、これらの経験から経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号 13

甲斐（かい） 隆（たかし）

■ 生年月日
1952年3月5日生

■ 所有する当社の株式の数
— 株

再　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月　三井物産㈱　入社
2004年3月　同社　食料本部九州食料部長
2007年3月　同社　内部監査部検査役
2012年6月　三井物産スチール㈱　監査役
2017年1月　当社　取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由
甲斐　隆氏は、大手商社の食品部門での高い見識と豊富な経験を有し、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなど、企業倫理の観点から助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資すると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

候補者番号 14

井上（いのうえ） 浩義（ひろよし）

■ 生年月日
1961年11月9日生

■ 所有する当社の株式の数
— 株

新　任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月　山口大学医学部文部教官助手
1995年4月　吉富製薬㈱（現田辺三菱製薬㈱）　創薬研究所研究主任
1998年8月　久留米大学医学部専任講師
2004年2月　久留米大学医学部助教授
2006年6月　㈱アップウェル　取締役（現任）
2006年10月　久留米大学医学部教授
2008年4月　慶應義塾大学医学部教授（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由
井上浩義氏は、大学教授として医療放射線の第一線で活躍されると共に、医療用薬および機能性食品を長年にわたり研究され、特にナッツを中心とした油研究の第一人者であり、専門領域からの助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）1.各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2.候補者埴原義夫、甲斐　隆および井上浩義の各氏は社外取締役候補者であります。
3.社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
（1）社外取締役候補者の独立性について
①候補者埴原義夫氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。
②候補者甲斐　隆氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。
③候補者井上浩義氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。
（2）社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者の埴原義夫、甲斐　隆の両氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
埴原義夫、甲斐　隆の両氏の選任が承認された場合には、本契約を継続し、井上浩義氏が承認された場合にも上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2018年１月30日開催の第70期定時株主総会において、年額２億６千万円以内（うち社外取締役分は年額２千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額８千万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は１４名（うち社外取締役３名）でありますが、第３号議案「取締役１４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は引き続き１４名（うち社外取締役３名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年２万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対

象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間
対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より20年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い
対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除
上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第５号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は2019年12月13日開催の取締役会において、本株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第３号議案「取締役１４名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、再任予定の取締役（社外取締役３名を除く。）１１名に対し、それぞれ本株主総会の終結の時までの在任期間を対象に、当社所定の役員退職慰労金の算定基準による相当額の範囲内で、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行うこととし、その具体的な金額、支払いの時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役（以下、「対象者」という。）の氏名および略歴は下記のとおりです。

打切り支給の対象者

氏　　名	略　　歴
本多　市郎	1988年1月　取締役 1990年1月　常務取締役 1994年1月　専務取締役 1998年1月　代表取締役社長（現任）
本多　秀光	2000年1月　取締役 2004年1月　常務取締役 2010年1月　専務取締役 2016年1月　代表取締役副社長（現任）
中島　豊海	2004年1月　取締役 2010年1月　常務取締役 2016年1月　専務取締役（現任）
藤雄　博周	2006年1月　取締役 2010年1月　常務取締役 2016年1月　専務取締役（現任）
藤川　敬三	2012年1月　取締役 2017年1月　常務取締役（現任）
原田　和彦	2014年1月　取締役（現任）
武井　正美	2016年1月　取締役（現任）
加納　一徳	2017年1月　取締役（現任）
前田　恭宏	2018年1月　取締役（現任）
坂口　　健	2018年1月　取締役（現任）
山口　和里	2018年1月　取締役（現任）

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速の影響から輸出と生産面が弱いものの、設備投資は底堅く推移しており、内需や個人消費も緩やかに拡大しました。

食品業界においては、ライフスタイルの変化に伴う食の外部化により加工食品へのニーズは引続き安定して推移しましたが、人手不足による人件費上昇・物流費値上げによるコスト上昇などの課題があり、引続き不透明な経営環境となっております。

このような状況にあって当社グループは、海外仕入先の拡大による商品の安定供給の実現や取引先基盤の拡充に努めてまいりました。

これらの結果、売上面については、バターなどの輸入乳製品、菓子類、製菓材料等の日本国内での売上は好調に推移しましたが、クルミ等ナッツ類の価格低下や前期比円高による海外売上の円換算額減により、当連結会計年度の連結売上高は1,058億円（前期比99.2%）となりました。

利益面につきましては、好調な菓子事業などの増益要因もありましたが、作柄の影響による農産物現地価格の低下や人件費・運送費など販売費の増加から、営業利益は40億87百万円（前期比86.7%）、経常利益は40億20百万円（前期比82.3%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は26億51百万円（前期比78.6%）となりました。

次に、事業の部門別概況をご報告いたします。

＜乳製品・油脂類＞

油脂類は価格低下もあり売上減となりましたが、海外仕入先の新規発掘や国内需要先の拡大を積極的に推進し、輸入バター・輸入脂肪を中心に輸入乳製品販売が好調に推移しました。また、連結子会社筑波乳業㈱でも設備の更新や能力増強を進め、業務用を中心とした乳製品を拡販しております。これらの結果、乳製品・油脂類売上高は359億22百万円（前期比105.3%）となりました。

＜製菓原材料類＞

国内仕入品の製菓・製パン向け業務用原料の販売が減少しましたが、用途提案を含め積極的な提案営業を行ったフルーツ洋酒漬、栗加工品、製パン材料、焼き菓子加工品等の自社加工品販売が好調であったことから、製菓原材料類売上高は169億20百万円（前期比99.9%）とほぼ前年並みの売上となりました。

＜乾果実・缶詰類＞

日本国内では、食の洋食化もあり、オリーブオイル、トマト、ツナ缶などの外食向け業務用食材が好調に推移しましたが、単価の下落からクルミの売上が大きく減少となりました。また、米国や中国でも市場価格低下等により乾果実売上が大きく減少となりました。これらの結果、乾果実・缶詰類売上高は349億48百万円（前期比91.8%）となりました。

＜菓子・リテール商品類＞

これまで順調に拡大してきた乾果実・ナッツ類のコンシューマー向け商品については、価格引上げなどもあり売上減となりました。一方、菓子類はチョコレート新工場の稼働も安定し、PB、NBともに増収となりました。NBでもクランチチョコやロカボチョコなどが好調に推移しています。これらの結果、菓子・リテール商品類売上高は176億67百万円（前期比102.9%）となりました。

事業の部門別売上高

（単位：百万円）

事業の部門別		第 71 期 2017年11月1日から 2018年10月31日まで		第 72 期 2018年11月1日から 2019年10月31日まで		前期比増減額（△は減）	前期比増減率（△は減）
		売上高	構成比	売上高	構成比		
			%		%		%
食品事業	乳製品・油脂類	34,090	32.0	35,922	34.0	1,831	5.3
	製菓原材料類	16,937	15.9	16,920	16.0	△16	△0.1
	乾果実・缶詰類	38,071	35.7	34,948	33.0	△3,123	△8.2
	菓子・リテール商品類	17,163	16.1	17,667	16.7	504	2.9
	その他	326	0.3	339	0.3	12	3.9
	小計	106,589	100.0	105,798	100.0	△790	△0.7
その他		5	0.0	2	0.0	△3	△54.1
合計		106,594	100.0	105,800	100.0	△794	△0.8

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資金調達の状況

当社グループの資金調達の状況につきましては、金融機関からの借り入れおよび自己資金でまかなっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、36億45百万円であります。その主なものは、㈱正栄デリシィ筑西工場の新工場に係る設備投資や、国内生産子会社における生産設備の効率化や品質管理を目的にした機械装置等の購入によるものです。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、国内外から厳選された安全・安心な食品をお客様に提供することで新たな食文化を創造し社会に貢献することを目指しております。そのために、原料調達、生産・加工、流通・販売という一貫した機能を強化し、お客様の変化するニーズに的確にお応えしていくことを当社経営の基本方針としており、以下のような課題に前向きに取り組んでまいります。

① 安全・安心な食品への意識の向上

消費者の安全・安心な食品への意識は一層高まっており、食品衛生法改正により国際的な食品衛生上の管理手法であるHACCPに沿った衛生管理が制度化されています。当社でも一層の品質保証体制の強化が急務となっております。

② 消費の鈍化や健康志向・簡便化ニーズの上昇

消費者の節約・低価格志向や少子高齢化により消費が伸び悩んでいる一方、総菜や弁当など調理済み食品を持ち帰る中食の市場が拡大しております。これら健康志向・簡便化ニーズなどに沿った商品開発力・提案力の強化が重要となっております。

③ 食品業界での競争の激化

食品流通分野では売り場面積の限られているコンビニエンス・ストアやドラッグ・ストアへのシフトが進み、企業の再編も進んでおります。食品メーカー間の競争も激化しておりますので、得意先の企画にタイムリーに対応できる在庫管理能力、商品開発力、提案力等の総合的な企業体力がこれまで以上に重要となっております。

④ 食材価格変動の拡大と貿易の枠組みの変化

当社が得意とする食材輸入分野では、気候変動の拡大や為替変動による輸入品価格の変動が拡大しております。また、米中間での貿易摩擦に加え、日欧EPA、TPP11、日米貿易協定などの貿易の枠組みが変化していることから、安定調達力の一層の強化が重要になっております。

⑤ 人手不足等によるコストアップ

人手不足等により人件費や物流費が上昇していることから、コストをカバーできる高付加価値商品へのシフトが必要となっております。また、生産部門でも機械化などによる省人化により、人手に依存せずに安定的に商品が供給できる体制の構築が重要となっております。

⑥　グループ内部統制の強化

グループガバナンスの強化のための実務指針が経済産業省から発表されており、グループとしての中長期的な企業価値向上の為にはグループとしての適切なリスク管理と内部統制システムの構築・運用が課題とされています。当社グループでも、国内外子会社での職務分掌の明確化、相互牽制、社内規程の整備・周知・徹底、コンプライアンス研修の実施等により、内部統制強化を図ってまいります。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第　69　期 2016年10月期	第　70　期 2017年10月期	第　71　期 2018年10月期	第　72　期 (当連結会計年度) 2019年10月期
売　　上　　高（千円）	101,689,131	103,349,922	106,594,986	105,800,816
経　常　利　益（千円）	4,627,608	5,462,833	4,885,294	4,020,874
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,981,432	3,677,056	3,373,175	2,651,790
１株当たり当期純利益（円）	174.85	215.66	198.56	156.45
純　　資　　産（千円）	32,570,321	36,985,660	38,700,497	39,931,833
総　　資　　産（千円）	61,912,463	66,252,734	70,681,783	75,626,005
１株当たり純資産額（円）	1,867.61	2,125.11	2,238.09	2,310.96

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の額については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値になっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
筑波乳業株式会社	千円 247,500	% 83.6	乳製品類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売
株式会社京まろん	35,000	100.0	瓶・缶詰類の製造・販売およびナッツ類の加工・販売
株式会社ロビニア	10,000	100.0	菓子類の製造・販売
株式会社イワサ	22,000	84.5	製菓材料類の仕入・販売
株式会社正栄デリシィ	100,000	100.0	菓子類の仕入・製造・販売
SHOEI FOODS (U.S.A.),INC.	千米ドル 23,050	100.0	農産物輸出入・販売、農園経営および果実類の加工・販売
青島秀愛食品有限公司	千米ドル 14,600	100.0	農産物の加工および販売
延吉秀愛食品有限公司	千米ドル 8,062	100.0	同上
上海秀愛国際貿易有限公司	千米ドル 4,000	100.0	加工食品の仕入・販売
香港正栄国際貿易有限公司	千香港ドル 2,000	100.0	同上

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、原料乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの輸入および生産ならびに卸販売を行っております。その他に不動産賃貸業を行っております。

部門別の主要取扱品は次のとおりであります。

部　門	取扱品目	主要取扱品目名
食品事業	乳製品・油脂類	粉乳、練乳、バター、チーズ、ソフトクリームミックス、乳糖、カゼイン、製菓・冷菓・製パン用油脂各種、マーガリン類、ショートニング等
	製菓原材料類	製菓用チョコレート各種、フルーツ加工品、卵加工品、栗製品、和菓子材料、起泡剤、製菓用洋酒、糖化製品、乳化剤、香料、砂糖、小麦粉等
	乾果実・缶詰類	乾燥果実・ナッツ各種（レーズン、プルーン、アーモンド、クルミ、ココナッツ等)、缶詰各種（パインアップル、みかん、黄桃、コーン、筍、トマト等)、業務用食品等
	菓子・リテール商品類	チョコレート菓子、ビスケット、クッキー、小袋ドライフルーツ・ナッツ（プルーン、アーモンド、クルミ等)
	その他	包装資材 その他
その他	不動産賃貸	貸ビル

(12) 主要な営業所および工場

当社本社　　東京都台東区秋葉原５番７号

国内営業拠点　　本社（東京都台東区)、関西支店（大阪市淀川区)、九州支店（福岡市東区)、札幌支店（札幌市白石区)、仙台支店（仙台市若林区)、新潟支店（新潟市中央区)、名古屋支店（名古屋市中区)、広島支店（広島市安佐南区)、筑波乳業㈱（茨城県石岡市)、筑波乳業㈱営業本社（東京都千代田区)、㈱正栄デリシィ（東京都台東区)、㈱イワサ（福岡市博多区)

国内生産拠点	筑波乳業㈱石岡工場（茨城県石岡市）、筑波乳業㈱玉里工場（茨城県小美玉市）、㈱正栄デリシィ筑西工場（茨城県筑西市）、㈱京まろん水海道工場（茨城県常総市）、㈱京まろん天草工場（熊本県天草市）、㈱ロビニア坂城工場（長野県埴科郡）
海外販売拠点	SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州） 上海秀愛国際貿易有限公司（中国） 香港正栄国際貿易有限公司（中国）
海外生産拠点	SHOEI FOODS(U.S.A.),INC.（米国カリフォルニア州） 青島秀愛食品有限公司（中国） 延吉秀愛食品有限公司（中国）

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,356（791）名	28名増

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,458,242 千円
株式会社三菱UFJ銀行	5,512,903
農林中央金庫	5,066,610

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　48,585,000株

(2) 発行済株式総数　17,100,000株（自己株式 150,704株を含む。）

(3) 株主数　15,449名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
本多興産有限会社	1,322千株	7.8%
正栄プラザ株式会社	1,321	7.7
正栄食品取引先持株会	746	4.4
本多秀光	618	3.6
株式会社みずほ銀行	545	3.2
本多市郎	483	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	456	2.6
株式会社明治	428	2.5
第一生命保険株式会社	419	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	322	1.8

（注）持株比率は自己株式（150,704株）を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2019年10月31日現在）

（1）取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本多市郎		
代表取締役副社長	本多秀光		
専務取締役	中島豊海	生産本部長	株式会社正栄デリシィ　代表取締役社長
専務取締役	藤雄博周	管理本部長 兼総務部長	
常務取締役	藤川敬三	営業本部長 兼原料二部長	
取締役	原田和彦	経理部長	
取締役	武井正美	品質保証部長	
取締役	加納一徳	経営企画室長	
取締役	前田恭宏	商品本部長	
取締役	坂口健	営業副本部長兼 原料一部長	
取締役	山口和里	商品副本部長 兼海外事業部長	青島秀愛食品有限公司　董事長 延吉秀愛食品有限公司　董事長
取締役	原啓康		株式会社丸善　代表取締役会長
取締役	埴原義夫		
取締役	甲斐隆		
常勤監査役	田代幾久		
監査役	徳永信		宗和税理士法人代表社員
監査役	遠藤喜佳		

（注）1. 取締役原　啓康、埴原義夫および甲斐　隆の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役徳永　信および遠藤喜佳の両氏は、社外監査役であります。
3. 2019年１月30日開催の第71期定時株主総会において遠藤喜佳氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

4. 2019年1月30日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって監査役藤井帝治、宮﨑良夫の両氏が任期満了により退任いたしました。
5. 常勤監査役田代幾久氏は、生命保険会社において財務関連業務における豊富な経験や他業界に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役徳永　信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役遠藤喜佳氏は、大学教授として会社法務および企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
なお、取締役原　啓康、埴原義夫、甲斐　隆および監査役徳永　信、遠藤喜佳の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額	摘　要
取締役 (うち社外取締役)	14名 (3)	198,000千円 (15,600)	
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	25,650 (9,450)	
合　計	19	223,650	

(注) 1. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年額 260,000千円 (うち社外取締役分 20,000千円)
(2018年1月30日株主総会決議)
監査役報酬限度額 年額 40,000千円 (1994年1月28日株主総会決議)

2. 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額77,118千円は含まれておりません。
3. 上記のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として取締役11名に対し24,360千円を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼　職　先
取締役	原　啓康	株式会社丸善代表取締役会長
監査役	徳永　信	宗和税理士法人代表社員

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	原　啓康	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、経験豊富な経営者の立場から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。
取締役	埴原義夫	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、上場会社での監査役の経験と証券界に関する豊富な経験・見地から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。
取締役	甲斐　隆	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、大手商社の食品部門での高い見識と豊富な経験を有し、また、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなどの経験から、経営全般にわたり、助言・提言を行っております。
監査役	徳永　信	当事業年度開催の取締役会13回中12回・監査役会14回中13回に出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。
監査役	遠藤喜佳	社外監査役就任後に開催された取締役会９回・監査役会９回の全てに出席し、大学教授として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第１項の規定ならびに当社定款第32条および第43条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等および監査役会が同意した理由

イ．公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬

43,000千円

ロ．当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令および定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会および社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役3名の計5名で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規程」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。

また、定例の取締役会を月１回開催するほか、役付役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針およびその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」および関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制および当社子会社の重要な業務執行の報告体制を整備し、また、監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価および報告を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会および社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程および職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役および使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役および使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取り扱いを受けないよう監査役監査基準等の社内規程で定めております。

監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役および取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換を行っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社は、コンプライアンス意識の向上のために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社グループにおける方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。

また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令を遵守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修や全国営業会議、その他の重要会議等の機会あるごとに経営層による教育指導等を実施いたしました。更に、インサイダー取引防止のための研修会を開催したほか、コンプライアンス意識向上のためDVDを利用した研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し当社および当社子会社の法規制への対応状況等について確認し、取締役会でも行動規範遵守状況やコンプライアンス委員会での審議内容を報告しております。また、監査役および監査室が、それぞれの観点から監査を実施しコンプライアンスの強化を図っております。反社会的勢力排除のための既存取引先等に対する定期チェックおよび新規取引開始時のチェックについても、規程に従い確実に実施しております。また、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役3名の計5名で構成する「ガバナンス委員会」を設置しており、コーポレート・ガバナンス、役員報酬制度、後継者育成計画等について議論しております。

(2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が適正および効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を13回、常務会を８回開催し、取締役会規程・常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。

当社の各部および子会社の経営報告会を毎月開催し、経営状況を適切に把握すると同時に、日常の職務遂行に際しましては、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に従い、各部門長が効率的に実施いたしました。

当社および当社子会社のリスク管理におきましては、「リスク管理規程」に基づき各分野でのリスクや課題を認識し、それぞれの課題に対応した軽減策を策定し、実施しております。また、この結果については、リスク管理委員会にて報告・検討したほか、取締役会でもリスク管理委員会での審議内容を報告しております。

監査役は、取締役会、常務会など重要な会議に出席すると共に、監査役会を14回開催し、取締役の職務執行状況についてモニタリングを行いました。

（注）本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（2019年10月31日現在）

単位：千円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**49,202,878**	**流動負債**	**25,812,715**
現金及び預金	11,061,730	支払手形及び買掛金	10,449,911
受取手形及び売掛金	19,029,446	短期借入金	10,601,146
商品及び製品	15,284,140	1年内返済予定の長期借入金	260,730
仕掛品	565,776	未払金	1,541,792
原材料及び貯蔵品	2,013,169	未払法人税等	670,328
前渡金	416,098	賞与引当金	828,106
その他	838,437	役員賞与引当金	13,551
貸倒引当金	△5,922	その他	1,447,149
固定資産	**26,423,126**	**固定負債**	**9,881,456**
有形固定資産	**20,878,125**	長期借入金	8,296,104
建物及び構築物	8,677,443	繰延税金負債	303,099
機械装置及び運搬具	5,068,146	退職給付に係る負債	729,498
工具、器具及び備品	227,370	役員退職慰労引当金	326,644
土地	3,552,329	その他	226,109
リース資産	155,877	**負債合計**	**35,694,171**
建設仮勘定	2,997,291	純資産の部	
その他	199,666	**株主資本**	**37,350,314**
無形固定資産	**210,570**	**資本金**	**3,379,736**
ソフトウェア	85,595	**資本剰余金**	**3,046,538**
その他	124,974	**利益剰余金**	**31,375,068**
投資その他の資産	**5,334,431**	**自己株式**	**△451,029**
投資有価証券	3,450,471	**その他の包括利益累計額**	**1,818,942**
関係会社株式	231,292	**その他有価証券評価差額金**	**1,667,948**
保険掛金	88,566	**繰延ヘッジ損益**	**14,656**
長期前払金	1,123,351	**為替換算調整勘定**	**168,594**
繰延税金資産	210,762	**退職給付に係る調整累計額**	**△32,256**
その他	318,215	**非支配株主持分**	**762,576**
貸倒引当金	△88,228	**純資産合計**	**39,931,833**
資産合計	**75,626,005**	**負債純資産合計**	**75,626,005**

連結損益計算書（2018年11月1日から2019年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

科　目	金　額	
売上高		**105,800,816**
売上原価		**89,949,642**
売上総利益		**15,851,173**
販売費及び一般管理費		**11,763,731**
営業利益		**4,087,442**
営業外収益		
受取利息	3,165	
受取配当金	64,646	
持分法による投資利益	19,985	
保険配当金	10,227	
受取保険金	24,983	
受取手数料	2,600	
出資分配金	7,734	
その他	69,586	202,930
営業外費用		
支払利息	183,525	
為替差損	45,810	
支払補償費	37,894	
その他	2,267	269,497
経常利益		**4,020,874**
特別利益		
固定資産売却益	4,795	4,795
特別損失		
固定資産解体費用	3,380	
固定資産除却損	21,840	
固定資産売却損	3,835	29,056
税金等調整前当期純利益		**3,996,613**
法人税、住民税及び事業税	1,354,782	
法人税等調整額	△33,792	1,320,989
当期純利益		**2,675,624**
非支配株主に帰属する当期純利益		23,834
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,651,790**

連結株主資本等変動計算書（2018年11月1日から2019年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379,736	3,042,771	29,502,952	△450,189	35,475,271
当期変動額					
剰余金の配当			△779,674		△779,674
親会社株主に帰属する当期純利益			2,651,790		2,651,790
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,766			3,766
自己株式の取得				△839	△839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3,766	1,872,116	△839	1,875,043
当期末残高	3,379,736	3,046,538	31,375,068	△451,029	37,350,314

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,649,063	34,852	797,407	△21,878	2,459,446	765,780	38,700,497
当期変動額							
剰余金の配当							△779,674
親会社株主に帰属する当期純利益							2,651,790
連結子会社株式の取得による持分の増減							3,766
自己株式の取得							△839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,884	△20,196	△628,813	△10,377	△640,503	△3,204	△643,707
当期変動額合計	18,884	△20,196	△628,813	△10,377	△640,503	△3,204	1,231,335
当期末残高	1,667,948	14,656	168,594	△32,256	1,818,942	762,576	39,931,833

貸借対照表（2019年10月31日現在）

単位：千円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**37,948,662**	**流動負債**	**21,842,320**
現金及び預金	8,395,781	買掛金	9,468,954
受取手形	1,001,439	短期借入金	9,944,691
売掛金	15,611,321	１年内返済予定の長期借入金	150,000
商品	6,889,672	リース債務	45,365
輸入未着品	3,895,478	未払金	830,660
前渡金	18,594	未払費用	168,957
関係会社短期貸付金	1,370,524	未払法人税等	485,873
未収入金	449,284	預り金	75,803
その他	318,313	賞与引当金	330,000
貸倒引当金	△1,748	その他	342,014
固定資産	**19,046,692**	**固定負債**	**9,254,572**
有形固定資産	**9,488,418**	長期借入金	8,100,000
建物	4,139,132	預り敷金及び保証金	96,825
構築物	128,155	リース債務	124,040
機械及び装置	9,339	繰延税金負債	467,143
車輌運搬具	0	退職給付引当金	215,603
工具、器具及び備品	51,620	役員退職慰労引当金	250,350
土地	2,784,077	その他	610
リース資産	155,877	**負債合計**	**31,096,892**
建設仮勘定	2,220,215	純資産の部	
無形固定資産	**70,369**	**株主資本**	**24,303,485**
ソフトウェア	63,693	**資本金**	**3,379,736**
電話加入権	6,675	**資本剰余金**	**3,042,771**
投資その他の資産	**9,487,904**	資本準備金	3,042,770
投資有価証券	3,185,213	その他資本剰余金	1
関係会社株式	3,174,800	**利益剰余金**	**18,332,006**
出資金	9,474	利益準備金	523,872
関係会社出資金	2,883,366	その他利益剰余金	17,808,134
長期貸付金	5,103	固定資産圧縮積立金	48,277
保険掛金	88,566	特別償却準備金	9,001
その他	191,980	別途積立金	11,710,000
貸倒引当金	△50,601	繰越利益剰余金	6,040,855
		自己株式	**△451,029**
		評価・換算差額等	**1,594,977**
		その他有価証券評価差額金	**1,580,320**
		繰延ヘッジ損益	**14,656**
		純資産合計	**25,898,462**
資産合計	**56,995,355**	**負債純資産合計**	**56,995,355**

損益計算書（2018年11月1日から2019年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

科　目	金　額	
売上高		
商品売上高	87,326,813	
不動産賃貸収入	352,331	**87,679,145**
売上原価		
商品売上原価	78,275,969	
不動産賃貸収入原価	242,665	**78,518,634**
売上総利益		**9,160,510**
販売費及び一般管理費		**6,924,395**
営業利益		**2,236,114**
営業外収益		
受取利息	19,920	
受取配当金	103,924	
受取手数料	14,600	
受取保険金	24,983	
為替差益	6,265	
その他	16,961	186,656
営業外費用		
支払利息	142,222	
支払補償費	37,793	
その他	359	180,375
経常利益		**2,242,394**
特別利益		
固定資産売却益	119	119
特別損失		
固定資産解体費用	3,380	
固定資産売却損	758	
固定資産除却損	0	4,138
税引前当期純利益		**2,238,376**
法人税、住民税及び事業税	675,489	
法人税等調整額	30,774	706,264
当期純利益		**1,532,111**

株主資本等変動計算書（2018年11月1日から2019年10月31日まで）

単位：千円（未満切捨）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,379,736	3,042,770	1	3,042,771	523,872	48,323	18,003	11,710,000	5,279,369
当期変動額									
剰余金の配当									△779,674
固定資産圧縮積立金の取崩						△46			46
特別償却準備金の取崩							△9,001		9,001
当期純利益									1,532,111
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△46	△9,001	—	761,485
当期末残高	3,379,736	3,042,770	1	3,042,771	523,872	48,277	9,001	11,710,000	6,040,855

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	17,579,568	△450,189	23,551,887	1,515,757	34,852	1,550,610	25,102,497
当期変動額							
剰余金の配当	△779,674		△779,674				△779,674
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
特別償却準備金の取崩	—		—				—
当期純利益	1,532,111		1,532,111				1,532,111
自己株式の取得	—	△839	△839				△839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				64,563	△20,196	44,367	44,367
当期変動額合計	752,437	△839	751,598	64,563	△20,196	44,367	795,965
当期末残高	18,332,006	△451,029	24,303,485	1,580,320	14,656	1,594,977	25,898,462

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年１月９日

正栄食品工業株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の2018年11月１日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月9日

正栄食品工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯　野　健　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　雄　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の2018年11月１日から2019年10月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門(監査室)、その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年１月10日

正栄食品工業株式会社　監査役会

監　査　役（常勤）　田　代　幾　久　㊞

監　査　役　　徳　永　　信　㊞

監　査　役　　遠　藤　喜　佳　㊞

（注）監査役徳永　信、監査役遠藤喜佳の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場

浅草ビューホテル4階 飛翔の間

東京都台東区西浅草3丁目17番1号　　電話：03－3847－1111（代表）

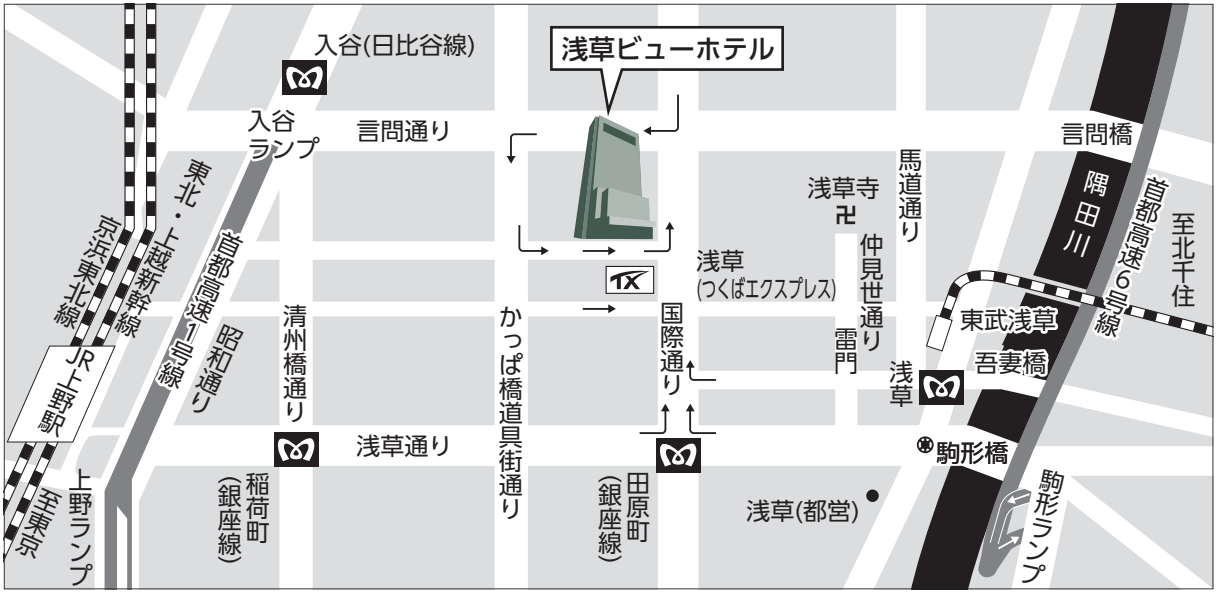

交通

首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス	「浅草駅」A２出口	徒歩１分
東京メトロ・銀座線	「田原町駅」３番出口	徒歩７分
都営地下鉄・都営浅草線	「浅草駅」A４出口	徒歩13分
東武鉄道・東武スカイツリーライン	「浅草駅」松屋出口	徒歩10分
ＪＲ「上野駅」タクシー５分		

定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申しあげます。

ShoEi
SHOEI FOODS CORPORATION

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。